

「芦屋市国民保護計画」を作成しました

問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/

市では、国民保護のための措置内容や実施方法などをまとめた「芦屋市国民保護計画」を作成しました。この計画は、国民保護法の規定に基づき、武力攻撃事態等において、国や都道府県・市町村が、それぞれの立場で実施する計画を作成したものであり、芦屋市国民保護協議会や市民の皆さんに意見を求めながら、作業を進めてきた計画です。

【計画の公表】
四月一日から、市のホームページ、図書館、公民館図書室、ラポルテ市民サービスコーナーで、また二日からは、市役所北館一階行政情報コーナーでご覧いただけます。

(仮称)芦屋市福祉センター構想策定のための市民委員募集

(仮称)芦屋市福祉センター構想の策定にあたり、市民の皆さんの意見を反映させるため市民委員を募集します。

募集期間 4月1日～20日 募集人数 2人以内 資格 市内在住・在勤・在学のかた
活動期間 5月～12月(予定)まで(原則として平日または土・日曜日の昼間、1回2時間・7回程度開催予定)
応募方法 住所(在勤・在学のかたは勤務先・学校名)・氏名・電話番号・生年月日・性別を記入し、「芦屋市の福祉のまちづくり 私の意見」をテーマにした800字程度のレポートを添えて、郵送・ファクスまたはメールで4月20日<必着>までに下記へ提出してください。*書式の規定はありません。応募原稿は返却しません。その他 応募作品により選考委員会で決定、結果については本人に通知します。*謝礼・交通費をお渡しいします。

問い合わせ 地域福祉課社会福祉施設担当 ☎38-2126/FAX38-2160
Eメール info@city.ashiya.hyogo.jp (〒659-8501 住所不要)

高齢者(70歳以上)バス運賃助成事業

市では、市内に住民登録または外国人登録をしている満70歳以上のかたに、バス運賃の助成として、年間3,000円の「阪急バス乗車券購入助成券」を交付しています。対象のかたには、3月29日付で助成券(昭和12年4月以前に生まれたかた対象)を普通郵便(封筒に「高齢者バス運賃助成事業助成券のご案内」と記載)で送付しています。

お届けした助成券は、平成20年3月31日までに「芦屋市敬老回数カード(3,000円券、3,300円分乗車可)」と交換されるか、「高齢者用定期券(阪急グランドバス65)」購入時の3,000円割引としてご利用ください。助成は、お一人いずれか1回のご利用に限ります。ご利用の際は、助成券の申請者欄に署名・押印(認め印)の上、下記で交換してください。なお、バスの車内での交換はできませんのでご注意ください。

交換場所	期間・時間	取扱品目
市役所臨時交換所 (南館地下1階玄関フロア)	平日(4月2日～10日) 午前9時30分～午後4時15分	敬老回数カード
市役所内売店 (南館地下1階)	4月11日(水)以降の平日 午前9時30分～午後4時15分	
花岩駅前ショップ (JR芦屋駅前広場西階段下)	4月1日(日曜除く)以降 午前9時～午後6時15分	敬老回数カード および 高齢者用定期券
阪急バス芦屋浜営業所 (新浜町1-3)	4月1日以降 午前7時～午後7時	
阪急芦屋川駅売店 (阪急芦屋川駅券売機隣)	4月1日以降 (平日・土曜)午前6時45分～午後7時30分 (日曜・祝日)午前7時30分～午後6時	

「高齢者用定期券」を購入のかたは、顔写真(25×30垂)と健康保険証等の身分証明が必要です。
*昭和12年5月以降生まれで、平成20年3月末までに満70歳になられるかたには、誕生月の前月末に助成券を送付します。
*助成券の再交付はしませんのでご注意ください。助成券が届いていないかたは、下記へご連絡ください。

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

入院時の高額医療費の支払い 70歳未満のかたも自己負担限度額までとなります

4月1日から、70歳未満のかたの入院時の支払いは自己負担限度額までとなります。70歳未満のかたが入院したとき、3月までは医療機関窓口で一部負担金(医療費の2割または3割)を支払い後、自己負担限度額(世帯の所得によって異なります)を超えた額について、高額療養費の申請により国保から支給していました。70歳以上のかたについてはすでに実施していましたが、70歳未満のかたについても、4月1日から「限度額適用認定証」を提示することによって、入院時の一医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額まで済むことになりました。入院する場合、自己負担限度額を超える医療費の支払いが済まれるときは、あらかじめ国保に申請し、この「限度額適用認定証」の交付を受けてください。ただし、上記が適用されるのは、保険料に未納がない世帯に限ります。

問い合わせ 保険医療助成課保険担当 ☎38-2035

NHK公開セミナー「浮世絵名品展」



日時 4月26日(木) 午後2時～3時30分 会場 ルナ・ホール 内容 「ギメ東洋美術館の浮世絵とその魅力」大阪市立美術館学芸員・秋田達也氏 申し込み 往復はがき1枚に1人1名、住所・氏名・電話番号を記入し、4月11日(水)<必着>までに公民館「NHK公開セミナー」係へ。参加者には、5月27日まで大阪市立美術館で開催中の「浮世絵名品展」の招待券(1人1枚)を差入れます。

問い合わせ 公民館 ☎35-0700 (〒659-0068 業平町8-24)

平成18年度「ひよっこ健康夫婦大賞」に 渡邊厚氏・俊子氏ご夫妻が選ばれました



(右:写真)が選ばれました。渡邊厚氏は、大学の薬学部教授や薬品工業の取締役などを経て、現在も、世界の人類の健康に役立てるようにならんと、自宅の研究所でビタミンの研究等に日々まい進しておられます。日常生活においては、週三回から四

問い合わせ 高年福祉課 ☎382044

回の水泳や月一回ないし二回のゴルフを実践され、また常に散歩も心がけておられます。俊子氏は、家事を一種の体操だと考え、お二人の生活を楽しむため、またご自身の健康のためになると家事に取り組んでおられます。何事においてもプラス思考で考え、毎日楽しく暮らすように心がけていらつやいます。

お二人ともお互いを尊敬し、いたわりあう気持ちを持って、夫婦仲良く健康に、と考え、明るく楽しく暮らしておられます。二月二十七日、ご自宅で兵庫県健康財団より、書状と夫婦茶碗が贈呈されました。

芦屋の人



撮影・桑田敬司(ハナヤ勤兵衛)

デザインの仕事に就いて半世紀が過ぎましたが、若い頃から神戸の魅力に惹かれ、よく通ったものでした。良くも悪くも、戦後アメリカ文化の影響が色濃く残っていました。戦時疎開の延長で大阪府下に家がありませんでしたが、西宮北口の親戚に身を寄せていた関係で阪急電車に乗る機会が多く、すれ違うブックバンドにポニーテールという女学生の姿にも目を奪われたものでした。今にして思えば、グッド・ハウス・キーピング等の家庭雑誌で紹介されるアメリカの生活スタイルが、阪神間の人々にははやく取り入れられていたのではないのでしょうか。とりわけその頃から芦屋の人々の

私は、長く大阪市内で仕事をしていましたが、いつの間にか仕事場を文化的で美しいところに移したいと考えようになってきました。若くして馴染んでいた阪神間の芦屋には、デザインの背景に新しい成熟した人々の暮らしと、常に必要な感性に満ちた文化風土がありました。それは、デザインをする環境としてかけがえのないものでありました。そういう事で十四年前、五十余名の社員と共に大阪から芦屋へ仕事の拠点を移しました。現在、東京銀座のオフィスと行き来しながら、東西の洗練された都市文化の下で仕事を楽しんでいます。特に芦屋にはデザイナーの精神と感性を、常に正常に

暮らしの中にその傾向は顕著であつたのかも知れませんが、私にとっては、美しい日常、私にとっての芦屋、山田崇雄、その日常、保たせてくれるニュートラルな空気があり、とても有り難く思っています。一方、震災復興で街の景観こそ少し変化しましたが、先人達が築いてこられた芦屋文化は、健在です。長い年月をかけて醸成された洗練の極みはこの街に住まわせていただく者として感謝をし、誇りに思っています。先日、市内のデパートで目にした光景ですが、ご趣味の良い一人の高齢のご婦人が、ウィンドーの中のショートケーキを楽しそうに選んで、一つだけ買われたのです。その光景もそうであったようにアフタヌーンティーを楽しまれる姿を想像してしまいましたが、一つだけケーキを買い求める客とそれを和やかに受けるお店のかた…ともに洗練された生活のシーンを見る思いでした。

それは、ごく自然な芦屋の空気かも知れませんが、この非日常的な光景こそ、芦屋にとっての日常的な事だと感じました。お酒場をして街に出る、ショートケーキを一つだけ買われ、それを自然に受け止める、それをどうでもない人々の暮らしに、洗練が宿る、それが芦屋の文化風土であり、芦屋の人々の美意識であること、ニューカマーの市民であると同時に一人のデザイナーの目に、印象深く映っています。

山田崇雄(やまだたかあお氏) 昭和十三年大阪生まれ。現在、株式会社TCD代表取締役会長。グラフィックデザイナー。芦屋市文化行政推進懇話会委員、日本広告文化協会理事を経て関西支部代表、大阪広告協会理事、大阪デザイン団体連合機構会長ほか多くの公職に就任。多くの受賞歴があるが、昭和五十年にニューヨークで展覧会「ヤンググラフィックアイデア展」で金賞、銀賞を受賞した作品は、ニューヨーク近代美術館にパーマネント展示されている。平成五年に大阪市北区から芦屋市春日町へ移転。現在奥池町在住。

市立芦屋高等学校閉校後の 証明書等の発行について

市立芦屋高等学校は、本年3月31日をもって閉校となりました。今後、卒業証明書・成績証明書等の発行は、教育委員会管理課となります。証明が必要なかたは、事前にご連絡の上、印鑑と本人の身分を証する運転免許証(または健康保険証)等を持参し、下記へ申請してください。

問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

高浜用地 5月中旬に分譲予定

～分譲情報を希望者に随時送付します～
高浜町10街区に、新たな住宅地が生まれました。芦屋庭園都市のモデル地区として、花と緑いっぱい街になっていく予定です。宅地分譲は、全126区画を建築条件付宅地として行いますが、第1期として5月中旬に200㎡～300㎡の35区画の分譲を予定しています。「友の会」会員として登録いただいたかたに、今後の分譲情報をお送りする予定です。ご希望のかたは、下記へご連絡ください。

問い合わせ ☎0120-666-194
「芦屋高浜 松韻の街」友の会事務局

夜間(17:00～9:00)水道修理事当番表【4月】

水道の修理は「芦屋市指定水道工事事業者」へ

店名	TEL	当番日
中央水道工務所	22-3552	1. 7. 13. 26
原田商会	22-0706	2. 8. 14. 20
越智商会	22-3708	3. 9. 15. 21. 27
樹大阪商会	32-6302	4. 10. 16. 22. 28
西園設備工業所	22-6900	5. 11. 17. 23. 29
徳柳商会	22-3565	6. 19. 25
前忠工業株式会社	31-8548	12. 18. 24. 30

問い合わせ 水道部工務課 ☎38-2083

芦屋さくらまつり写真コンクール

市内の桜、また芦屋さくらまつり会場の風景の写真を撮って、応募ください。規格 カラープリント4ツ切(ワイド、組み写真は不可)、デジタルカメラプリントA4判 応募点数 1人2点まで 応募方法 4月9日～20日までに、所定の応募用紙(応募作品の裏面に必ず貼付)に必要事項を記入し、下記へご持参ください。 商工会ホームページ(http://www.ashiya-net.or.jp)で応募用紙をダウンロードできます。応募作品は返却しません 賞・賞品 最優秀賞(市長賞)ほか

問い合わせ 芦屋観光協会 ☎38-2033(経済課内)

春の公民館講座 開講記念講演会

日時 4月7日(土) 午前10時～11時30分 会場 市民センター 音楽室 テーマ 芦屋川の流域と生活史 講師 園田学園女子大学教授・田辺真人氏 定員 先着100人 参加料 300円 申し込み 直接会場へ

田辺真人氏

問い合わせ 公民館 ☎35-0700(業平町8-24)